

# 審査基準

## 1. 採択案件の決定方法

提案された企画について、書類選考及びプレゼンテーションの2方法による選考を行い、各評価項目の得点合計が「最も高い者（契約提示額が予算額（又は予定価格）を上回る場合その他契約条件に合致しないときは、次順位以降の高順位者）」を採択案件に決定する。

## 2. 審査方法

企画提案書に基づき、学生寮給食業務委託候補業者選定等委員会において書類選考とプレゼンテーションを実施。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

プレゼンテーションにおいては、選定等委員会のほか、当該業務の提供を受ける者の意見を反映するため、寮生3名程度をオブザーバーとして参加させることができる。

## 3. 評価方法

評価は下記の各項目について次の評価基準による5段階評価とし、学生寮給食業務委託候補業者選定等委員会における合議で評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。得点合計が同点の場合は、評価「1」の多いほうを下位とし、それでも同位の場合は評価「5」の多いほうを上位とする。

### [評価基準]

- 大変優れている = 5点
- 優れている = 4点
- 普通 = 3点
- やや劣っている = 2点
- 劣っている = 1点

## 4. 評価項目「各項目5点満点、合計50点満点」

- (1) 事業実施に必要な人員及び組織体制が整っているか。また、事業管理を適切に遂行できる体制を有しているか。
- (2) 事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しているか。また、事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有しているか。
- (3) 財務状況の評価により経営基盤が確立しているか。
- (4) 教育機関における学生寮給食業務についての基本的な考え方はどうか。
- (5) 献立作成の考え方、また献立は寮生にとって適当な内容か。
- (6) 特別料理の考え方はどうか。
  - ・季節や季節行事等にどのような料理を提供できるか。
  - ・風邪等病気、アレルギー体質の寮生に症状に応じた食事を提供できるか。またどのようなものが提供できるか。
  - ・学生寮行事(歓迎会、追出会等)のため特別食(会食)を提供できるか。また、どのような内容か。
  - ・留学生の宗教上(イスラム教)の食事制限に応じて特別食を提供できるか。また、どのようなものが提供できるか。
- (7) 管理衛生体制と考え方は本校に即応しているか。また、従業員の雇用計画や教育の考え方は妥当か。
- (8) 食材の調達方法はどうか。また、品質等は妥当なものか。
- (9) 不測の事態が生じた場合の対応方法は、迅速性、具体性、効率性等に対応しているか。
- (10) 給食懇談会での改善要求への改善方法は、具体性、即応性に優れているか。また、実現可能なサービス等の内容はどうか。